

市政記者クラブ 様

令和5年7月13日(木)
健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策部
感染症対策室
(結核・コロナ以外) 志水、村上 電話：972-2631
(結核) 竹田、増田 電話：972-2633
新型コロナウイルス感染症対策室
(コロナ) 若井、服部 電話：972-4389

名古屋市感染症発生動向調査（令和5年6月分患者発生状況）について

本市では、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症発生動向調査を実施しています。

感染症発生動向調査とは、感染症のまん延防止を図るため、感染症に関する情報の収集、分析及び提供等を行う事業であり、その一環として、毎月、感染症発生件数等について情報提供を行っています。

1 6月の感染症発生状況（報告のあった疾病のみを記載）

（診断日で集計）

疾 病 名	令和5年6月	令和4年6月
◆一類感染症 (発生なし)	0件	0件
◆二類感染症 ・結核	27件	37件
◆三類感染症 ・腸管出血性大腸菌感染症	6件	2件
◆四類感染症 ・E型肝炎 ・デング熱 ・レジオネラ症	2件 1件 6件	1件 0件 7件
◆五類感染症（全数把握疾病） ・ウイルス性肝炎 ・カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症 ・劇症型溶血性レンサ球菌感染症 ・後天性免疫不全症候群（HIV感染症を含む） ・侵襲性インフルエンザ菌感染症 ・侵襲性肺炎球菌感染症 ・梅毒 ・百日咳	1件 3件 2件 10件 3件 2件 55件 1件	0件 2件 1件 5件 2件 3件 36件 0件
◆五類感染症（定点把握疾病：第22週～第26週（5月29日～7月2日分）） ・報告数の多い疾病は、①新型コロナウイルス感染症（2,607件：前月比2.54倍）、②感染性胃腸炎（1,547件：前月比1.24倍）、③ヘルパンギーナ（1,294件：前月比24.42倍）の順となっています。		

2 トピックス

《腸管出血性大腸菌感染症》

腸管出血性大腸菌感染症は出血を伴う腸炎で、血清型によって「O157」、「O26」、「O111」などに分類されます。感染すると潜伏期間（平均3～5日）を経過した後に、大腸菌が産生する毒素（ベロ毒素）により、主に腹痛、水様性下痢及び血便を引き起こします。また、重篤な合併症である溶血性尿毒症症候群（HUS）を併発した場合は、死亡する事例も報告されています。

この疾病の感染経路は、菌に汚染された食品等を食べる場合のほか、患者の便や菌の付いたものに触れた後、手洗いを十分に行わなかった場合などに、人から人へ感染させることがありますので、以下のことに注意してください。

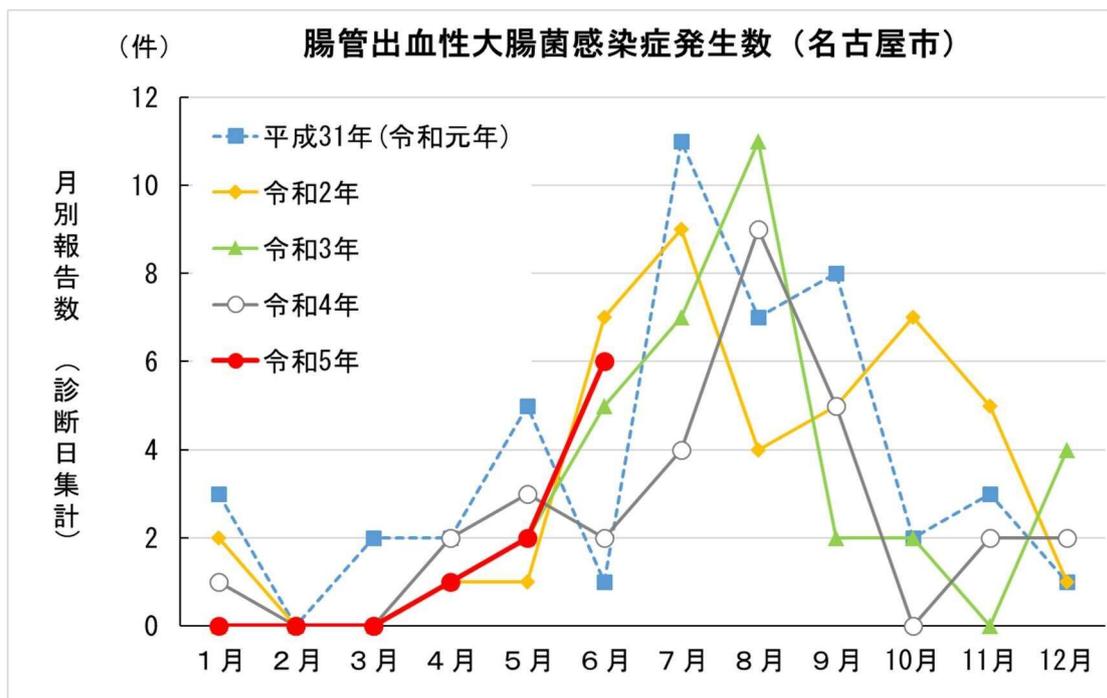
＜予防するには＞

- ・お肉の生食は避け、中心部まで十分に加熱（75℃で1分間以上）して食べてください。
- ・生野菜などはよく洗い、必要に応じて殺菌をしてください。
- ・調理器具は食材ごとに使い分け、よく洗い、熱湯などで消毒してください。
- ・調理前、食事前、トイレ後、おむつ替えの後は、石鹸等で十分に手を洗ってください。
- ・トイレのドアノブなど菌に汚染されやすい場所は、こまめに消毒をしてください。

＜早めの治療を＞

- ・自分の判断で薬を飲んだりせず、すぐに医師の診察を受けてください。
- ・特に子どもや高齢者の健康状態には、日頃から気をつけてください。

以下のグラフのとおり、例年夏期に患者の発生数は多くなりますが、季節に関係なく年間を通して発生しますので、注意が必要です。



本市の腸管出血性大腸菌感染症の発生状況（血清型別）

年次	患者数 (件)	血清型の内訳			
		O157	O26	O111	その他
平成31年 (令和元年)	45 (10)	29 (5)	5 (1)	0	11 (4)
令和2年	42 (5)	19 (1)	10 (2)	3	10 (2)
令和3年	34 (4)	28 (4)	4	1	1
令和4年	30 (2)	20 (2)	5	0	5
令和5年	9 (2)	7 (1)	1	0	1 (1)

注1：令和5年については6月30日時点の患者数

注2：括弧内は無症状病原体保有者を再掲

3 病原体分離情報（令和5年6月検査分）

1. 令和5年5月23日発症、令和5年5月24日に市内医療機関を受診し、その他（新生児発熱）と診断された昭和区在住、0歳0か月、男児の検体（咽頭拭い液、尿）から、呼吸器症状を伴う発熱を主徴とすることが知られているヒトパレコウイルス型別不明（HPeV-NT）を遺伝子検査法により検出・同定しました。
2. 令和5年5月31日発症、令和5年6月1日に市内医療機関を受診し、流行性角結膜炎と診断された市外在住、29歳、男性の検体（結膜拭い液）から、流行性角結膜炎を引き起こすことが知られているアデノウイルス型別不明（AdV-NT）を遺伝子検査法により検出・同定しました。
3. 令和5年6月1日発症、令和5年6月2日に市内医療機関を受診し、その他（新生児発熱）と診断された東区在住、0歳1か月、男児の検体（咽頭拭い液）から、呼吸器症状を伴う発熱を主徴とすることが知られているヒトパレコウイルス3型（HPeV-3）を遺伝子検査法により検出・同定しました。
4. 令和5年5月22日発症、令和5年5月23日に市内医療機関を受診し、低出生体重児で肝機能障害疑いとして提出された昭和区在住、0歳0か月、男児の検体（結膜拭い液、便）から、無症状から、発熱と疲労感が出るもの、また、眼や脳、その他の内臓を侵す重い症状が生じるものまで、症状は多岐にわたることが知られているサイトメガロウイルスを遺伝子検査法により検出・同定しました。
5. 令和5年6月19日発症、令和5年6月19日に市内医療機関を受診し、コロナウイルス感染症と診断された天白区在住、37歳、女性の検体（咽頭拭い液）から、新型コロナウイルス感染症を引き起こすことが知られている SARS-CoV-2 ウイルスを遺伝子検査法により検出・同定しました。

病原体の検出、分離・同定については、名古屋市衛生研究所微生物部で実施しています。

名古屋市感染症発生動向調査情報（週報）

令和5年 第22週～第26週（5月29日～7月2日）

	小児科・インフルエンザ/COVID-19定点報告 (70医療機関)												眼科定点報告 (11医療機関)		基幹定点報告 (3医療機関)						合 計
	インフルエンザ （鳥インフルエンザ及び 新型インフルエンザ等 感染症を除く）	新型コロナウイルス 感染症※	RSウイルス 感染症	咽頭結膜熱	A群溶血性レンサ 球菌咽頭炎	感染性胃腸炎	水痘	手足口病	伝染性紅斑	突発性発しん	ヘルパンギーナ	流行性耳下腺炎	急性出血性結膜炎	流行性角結膜炎	細菌性髄膜炎 （インフルエンザ菌、 髄膜炎菌、肺炎球 菌を原因として同定 された場合を除く）	無菌性髄膜炎	マイコプラズマ肺炎	クラミジア肺炎 （オウム病を除く）	感染性胃腸炎 （病原体がロタウイ ルスであるものに 限る）	インフルエンザによる 入院患者	
千種	7	159	107	3	19	237	-	7	-	2	110	3	-	2							656
東	12	154	12	1	2	15	1	1	-	2	62	-									262
北	6	87	75	6	26	149	4	3	-	5	57	-	-	1	-	-	-	-	-	1	420
西	27	155	169	58	81	106	-	14	-	15	388	4	-	-							1017
中村	14	245	66	3	29	74	2	11	-	2	22	-	-	-							468
中	12	159	96	12	72	149	3	6	-	2	88	4									603
昭和	11	273	1	-	1	29	-	-	-	1	5	-	-	-	-	1	-	-	-	-	322
瑞穂	5	124	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1							134
熱田	10	84	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1							96
中川	18	185	41	17	18	141	1	11	-	2	167	-									601
港	7	151	2	13	11	51	1	1	-	-	12	-									249
南	59	219	79	20	24	27	1	3	1	1	9	-	-	-							443
守山	74	191	32	6	31	138	1	5	-	4	33	-									515
緑	37	208	38	22	19	247	2	10	5	6	117	3	-	3							717
名東	21	104	86	12	83	110	2	-	-	1	209	-	-	-							628
天白	-	109	10	5	11	74	-	2	-	2	14	1	-	-							228
合計	320	2,607	818	178	427	1,547	18	74	6	45	1,294	15	0	8	0	1	0	0	0	1	7,359
前月	360	1,027	212	102	200	1,250	10	58	3	32	53	8	0	4	0	0	0	0	0	0	3,319
前月比	0.89	2.54	3.86	1.75	2.14	1.24	1.80	1.28	2.00	1.41	24.42	1.88	-	2.00	-	-	-	-	-	-	2.22
昨年同月	2	-	607	82	78	1,205	17	33	0	70	23	10	0	2	0	0	0	0	0	0	2,129

※病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。

注1 新型コロナウイルス感染症は、第19週分（令和5年5月8日～）から集計。

注2  は、報告する医療機関がないことを表す。

名古屋市感染症発生動向調査情報（月報） 令和5年 6月

	性感染症定点報告 (15医療機関)				基幹定点報告 (3医療機関)			合 計
	性感 染器 症 クラ ミジ ア	ウ性 イ器 ルヘル ス感 染症	尖 圭 コ ン ジ ロ ー マ	淋 菌 感 染 症	感 染 色 ブ ド ウ 球 菌 性	メ チ シ リ ン 耐 性	肺 ペ ニ シ リ ン 感 染 耐 性	
千種	5	0	0	0				5
東								
北	19	14	7	10	0	0	0	50
西	1	0	0	0				1
中村	9	5	3	1				18
中	60	12	5	17				94
昭和	8	2	5	6	0	0	0	21
瑞穂	3	2	0	0				5
熱田								
中川	12	1	6	5	0	0	0	24
港	5	2	0	0				7
南	1	0	0	0				1
守山								
緑	9	2	0	3				14
名東	0	0	0	0				0
天白	1	4	1	4				10
合計	133	44	27	46	0	0	0	250
前月	113	34	22	48	2	0	0	219
前月比	1.18	1.29	1.23	0.96	0	-	-	1.14
昨年同月	98	26	21	69	0	0	0	214

注 は、報告する医療機関がないことを表す。

6月分患者報告数	
週報分	7,359
月報分	250
合 計	7,609

令和5年 6 月の一～三類感染症発生状況

(診断日で集計)

	疾 病 名	令和5年 6 月	令和5年計	令和4年計	令和3年計
		患 者 数	患 者 数	患 者 数	患 者 数
一類感染症	エボラ出血熱	-	-	-	-
	クリミア・コンゴ出血熱	-	-	-	-
	痘そう	-	-	-	-
	南米出血熱	-	-	-	-
	ペスト	-	-	-	-
	マールブルグ病	-	-	-	-
	ラッサ熱	-	-	-	-
二類感染症	急性灰白髄炎	-	-	-	-
	結核	次ページ参照			
	ジフテリア	-	-	-	-
	重症急性呼吸器症候群 (病原体がベータコロナウイルス属SA RSコロナウイルスであるものに限る。)	-	-	-	-
	中東呼吸器症候群 (病原体がベータコロナウイルス属ME RSコロナウイルスであるものに限る。)	-	-	-	-
	鳥インフルエンザ (H5N1) 鳥インフルエンザ (H7N9)	-	-	-	-
三類感染症	コレラ	-	-	-	-
	細菌性赤痢	-	-	-	1
	腸管出血性大腸菌感染症	6 (1)	9 (2)	30 (2)	34 (4)
	腸チフス	-	-	-	1
	パラチフス	-	2 (1)	-	-
	合 計	6 (1)	11 (3)	30 (2)	36 (4)

注1 一～三類感染症を診断した場合は直ちに届出が必要。

注2 ()内は無症状病原体保有者の再掲。以下同じ。

腸管出血性大腸菌感染症の内訳

菌 型	令和5年 6 月	令和5年計	令和4年計	令和3年計
	患 者 数	患 者 数	患 者 数	患 者 数
O157	5 (1)	7 (1)	20 (2)	28 (4)
O26	1	1	5	4
O111	-	-	-	1
O121	-	-	4	-
その他	-	-	-	1
型 不 明	-	1 (1)	1	-
合 計	6 (1)	9 (2)	30 (2)	34 (4)

注 過去3年に報告のあった菌型のみを記載。

結核 新登録患者発生状況（月報）

保健センター名	令和5年6月（※）			令和5年計（※）			令和4年計（※）			令和3年計		
	活動性結核		（別掲） 無症状病原体 保有者	活動性結核		（別掲） 無症状病原体 保有者	活動性結核		（別掲） 無症状病原体 保有者	活動性結核		（別掲） 無症状病原体 保有者
	総数	うち喀痰塗抹 検査陽性者数		総数	うち喀痰塗抹 検査陽性者数		総数	うち喀痰塗抹 検査陽性者数		総数	うち喀痰塗抹 検査陽性者数	
千種	1	1	0	9	4	4	18	3	11	15	8	12
東	0	0	0	2	1	1	13	5	4	12	4	6
北	2	0	0	7	1	10	26	15	5	23	8	9
西	1	0	0	6	0	8	15	6	8	26	10	12
中村	1	0	0	12	3	7	26	13	8	24	11	10
中	1	1	1	4	3	3	9	3	8	18	4	13
昭和	1	0	2	6	1	3	9	2	5	18	10	11
瑞穂	0	0	0	4	0	2	14	7	2	15	6	6
熱田	0	0	0	3	1	2	9	1	5	11	1	2
中川	0	0	0	8	3	3	24	9	12	37	7	16
港	1	0	0	10	4	3	26	5	11	21	8	5
南	5	1	1	13	3	5	24	9	9	31	10	9
守山	0	0	0	9	5	11	18	10	6	20	7	8
緑	1	0	3	12	2	7	21	8	9	22	9	5
名東	2	1	0	5	3	1	16	6	10	18	6	7
天白	2	0	2	7	3	2	15	1	7	25	10	8
全市	18	4	9	117	37	72	283	103	120	336	119	139

※令和4年・令和5年の数値は暫定値です。（令和3年の数値は確定値です。）

四類感染症（44疾病）

（診断日で集計）

疾 病 名	令和5年6月		令和5年計 患者数	令和4年計 患者数	令和3年計 患者数
	患者数	備 考			
E型肝炎	2		4	1	2
A型肝炎	-		-	1	1
エムボックス	-		2	-	-
重症熱性血小板減少症候群※	-		-	1	-
つつが虫病	-		-	3	1
デング熱	1		2	2	-
日本紅斑熱	-		-	-	2
マラリア	-		1	3	-
類鼻疽	-		-	1	-
レジオネラ症	6		13	47	33
合 計	9		22	59	39

※ 病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。

注1 四類感染症を診断した場合は直ちに届出が必要。

注2 44疾病のうち、過去3年に報告のあった疾病のみを記載。

五類感染症全数把握（24疾病）

（診断日で集計）

疾 病 名	令和5年6月		令和5年計 患者数	令和4年計 患者数	令和3年計 患者数
	患者数	備 考			
アメーバ赤痢	-		5	12	14
ウイルス性肝炎 （E型肝炎及びA型肝炎を除く。）	1	B型： 1 - -	B型： 1 - その他： 3	- - -	B型： 2 - -
カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	3		29	62	57
急性弛緩性麻痺（急性灰白髄炎を除く。）	-		-	1	1
急性脳炎※	-		7	3	2
クロイツフェルト・ヤコブ病	-		2	3	3
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2		14	28	30
後天性免疫不全症候群	10	無症候性キャリア： 8 AIDS： 2 -	無症候性キャリア： 33 AIDS： 11 -	無症候性キャリア： 39 AIDS： 16 その他： 2	無症候性キャリア： 46 AIDS： 23 -
侵襲性インフルエンザ菌感染症	3		7	8	10
侵襲性髄膜炎菌感染症	-		-	1	-
侵襲性肺炎球菌感染症	2		23	36	41
水痘（患者が入院を要すると認められるものに限る。）	-		2	3	4
梅毒	55	早期顕症梅毒： 43 晩期顕症梅毒： 2 - 無症候梅毒： 10	早期顕症梅毒： 190 晩期顕症梅毒： 4 先天梅毒： 2 無症候梅毒： 70	早期顕症梅毒： 296 晩期顕症梅毒： 5 - 無症候梅毒： 108	早期顕症梅毒： 159 晩期顕症梅毒： 1 先天梅毒： 2 無症候梅毒： 67
播種性クリプトコックス症	-		-	3	4
破傷風	-		-	1	1
百日咳	1		3	2	36
合 計	77		406	629	503

※ ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。

注1 五類感染症全数把握（侵襲性髄膜炎菌感染症、麻しん及びび風しんを除く）を診断した場合は7日以内に届出が必要。

注2 24疾病のうち、過去3年に報告のあった疾病のみを記載。

参考資料

感染症の類型及び定義（感染症法）

類型	定義
一類感染症 （7 疾病）	感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点からみた危険性が極めて高い感染症
二類感染症 （7 疾病）	感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点からみた危険性が高い感染症
三類感染症 （5 疾病）	感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点からみた危険性が高くないが、特定の職業への就業によって感染症の集団発生を起し得る感染症
四類感染症 （44 疾病）	人から人への感染はほとんどないが、動物、飲食物等の物件を介して感染するため、動物や物件の消毒、廃棄などの措置が必要となる感染症
五類感染症 （全数：24 疾病） （定点：25 疾病）	国が感染症の発生動向の調査を行い、その結果等に基づいて必要な情報を国民一般や医療関係者に情報提供・公開していくことによって、発生・まん延を防止すべき感染症
新型インフルエンザ等感染症 （4 疾病）	<p>【新型インフルエンザ／新型コロナウイルス感染症】 新たに人から人に伝染する能力を有することとなったウイルスを病原体とするインフルエンザ／コロナウイルス感染症であって、全国かつ急速なまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるもの</p> <p>【再興型インフルエンザ／再興型コロナウイルス感染症】 かつて世界的規模で流行したインフルエンザ／コロナウイルス感染症であってその後流行することなく長時間が経過しているものが再興したものであって、全国かつ急速なまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるもの</p>
指定感染症	既知の感染症の中で上記一～三類及び新型インフルエンザ等感染症に分類されない感染症において一～三類に準じた対応の必要が生じた感染症（政令で指定）
新感染症	人から人に伝染すると認められる疾病であって、既知の感染症と症状等が明らかに異なり、その伝染力及び罹患した場合の重篤度から判断した危険性が極めて高い感染症

（令和 5 年 6 月 30 日時点）